

令和6年度大口町下水道事業経営審議会 議事要旨

日時 令和6年8月27日（火）13:30～14:35

場所 大口町役場3階第5委員会室

出席者 別添名簿のとおり

1 会長あいさつ

2 議事要旨

(1) 令和5年度決算状況について

(事務局) 資料説明

(委員) 4ページの長期前受金戻入はどういう勘定ですか。繰入金はどこから繰り入れていますか。

(事務局) 長期前受金戻入ですが、工事の負担金や補助金等を翌年度以降に計上するもので、減価償却に対応して収益化するものになります。繰入金は大口町の一般会計からの収入になります。

(委員) 一般会計からの繰入金がなければ、マイナスになっているということですか。

(事務局) 差引するとそういうことになりますが、今後の目標としては基準外繰入金を減らしていくことになります。

(委員) このグラフを見ると利益がでていっているので経営はいいのではとってしまうのですが。

(事務局) 前回の料金改定では基準外繰入金を減らそうということで改定しておりますが、結果としてはまだ一般会計からの繰入金が必要です。5年後の料金改定では一般会計からの基準外繰入金に頼らないようにしたいと思います。

(委員) 5ページの資金不足額はどこからでているのですか。

(事務局) 特別会計からの引継金と、減価償却費から長期前受金戻入を差し引いた損益勘定留保資金、消費税を差引したものを不足額に充てています。

(委員) 当年度純利益 30,068 千円はどうするのか。

(事務局) 議会の議決を受けて、建設改良積立金として来年度以降の工事費に充てていく予定です。

(委員) 使用料単価の表ですが類型平均、全国平均は税抜で、大口町は税込でありわかりにくい。

(事務局) 使用料単価ですが、令和4年度までは特別会計でしたので税込の表示です。料金改定では税込150円をめざしておりましたので、今回の改定では税込151円となりました。

(委員) 一般家庭用使用料単価は150円に達していないが、これを引き上げればいいのかということになるが。有収率を高めて、なるべく使用料を上げないようにしてほしい。

(事務局) 基準外繰入金はまだあります。減るように努力していきませんがこの差は経営の努力だけでは埋めれないので、使用料の値上げを検討しなくてはなりません。企業だけではなく、安く設定している一般家庭用の使用料単価も少し上げることが必要かと考えています。今後の経営の考え方でウォーターPPPというのがあります。経費を少しでも抑えるように民間委託も検討しています。

(2) 下水道整備状況について

(事務局) 資料説明

(委員) 農業集落家庭排水がありました。その部分がどのくらいの有収率なのか。かなり不明水があったはずだが。

(事務局) 農業集落排水は処理場をもってそこで使用量収入と排出量を明確にだすことができましたが、令和2年に公共下水道に切り替えたことにより、排出量がわからないので、この部分の有収率はわかりません。委員さんが言われるとおりに集落排水は塩ビ管とコンクリートのヒューム管ですので、令和5年度に管更生を行い内面補強して少しでも不明水が入らないようにしました。その結果は明確ではありませんが、管更生をした管で流れてきたところをポンプアップする仕組みになっており、そのポンプの稼働率を見ると昨年度と比較して改善しています。

(3) ウォーターPPPについて

(事務局) 資料説明

(委員) 性能発注のデメリットと懸念点は。プロフィットシェアはプラスの時は官・民で利益をシェアするとわかるが、マイナスのときも官・民でシェアするのか。

(事務局) ウォーターPPPを導入している小さい自治体は実績がないのでわかりません。プロフィットシェアに関しても利益がでることが前提になっているので今

のところは明確になっていません。

(委員) 民間に委託したときの瑕疵責任というか、不具合が出るのは多くの場合は10年後とかだと思う、その時の設計責任なのか発注側の責任なのかがリスクとしてこのことが想定できる。

(委員) 委託受ける業者の業種とは。

(事務局) 老朽化している管の改築となりますので、カメラ調査から管更生工事まで一連の工事ができる業者を検討しています。補足すると、管更生工事ができる業者がメインですが、ポンプの維持管理や水質の管理等もございますので、複数の企業で業務を行うことを想定し、その中の代表企業と契約していくことになります。

(委員) 国はこれを進めているが、民間に委託した方がいいのですか。

(事務局) 人口減少といいますか民間でできるものは民間へという考え方があり、下水道事業も水道と同様に独立できるように切り替えていこうという方針があります。

3 その他

(事務局)

次回の大口町下水道経営審議会は、来年8月頃予定しております。

以 上